

一般財団法人 浜松公園緑地協会

- 1 名称 一般財団法人 浜松公園緑地協会
- 2 所在地等 静岡県浜松市中区上島三丁目27番12号
〒433-8122
TEL (053) 411-6687
FAX (053) 464-7274
ホームページ <http://www.hama-park.or.jp>
E-mail hamamatsu.p-g.asso@coral.ocn.ne.jp
- 3 設立経過 昭和45年 4月 1日 任意団体として発足
昭和48年 3月 31日 財団法人設立認可
平成21年 4月 1日 名称変更
平成24年 4月 1日 名称変更
- 4 目的・事業
- (1) 目的 この法人は、公園緑地事業等及び緑化に関する事業を通じて、市民の心身の健全な発達と緑豊かで潤いのあるまちづくりに寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 公園緑地等に関する受託事業
 - ② 緑化推進に関する事業
 - ③ 公園緑地等の設置及び管理に関する事業
 - ④ 墓園・墓地・納骨堂の管理に関する事業
 - ⑤ 緑の普及啓発事業
 - ⑥ 静岡県グリーンバンク窓口事業
 - ⑦ 天竜川緑地施設の撤去復旧事業
 - ⑧ 公園緑地等に関する付帯事業の経営
 - ⑨ 造園工事及び土木工事等に関する事業
 - ⑩ 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、保管業
 - ⑪ 労働派遣事業
 - ⑫ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産 1億円
- 6 役員 (令和元年7月1日現在)
- | | | |
|-----|-------|-------------------------|
| 理事長 | 右崎 正敏 | (浜松信用金庫 元専務理事) |
| 理事 | 和田 誠 | (一般財団法人 浜松公園緑地協会 建設統括官) |
| 理事 | 中村 勝也 | (ヤマハ株式会社 総務部 部長) |
| 理事 | 鈴木 健一 | (浜松ロータリークラブ 元会長) |
| 理事 | 山本 忠史 | (浜松ホストライオンズクラブ 元会長) |
| 理事 | 宮尾 晃輔 | (公益社団法人 浜松青年会議所 副理事長) |
| 理事 | 勝田 貴一 | (一般財団法人 浜松公園緑地協会 管理課長) |
| 監事 | 太田 祐輔 | (遠州信用金庫 常務理事) |
| 監事 | 和田 重明 | (天竜森林組合 代表理事組合長) |

7 事業概要 (平成30年度)

(1) 公益目的事業

- ① 緑の普及啓発事業
 - ア オープンガーデン事業
 - イ 浜松市花と緑のコンクールの共催
 - ウ 浜松花と緑の祭2018の共催
 - エ 緑の情報啓発
- ② 静岡県グリーンバンク窓口事業
- ③ 天竜川緑地施設の撤去復旧事業

(2) 受託事業

- ① 指定管理者事業
 - ア 緑化推進センターの管理運営業務
 - イ 遠州灘海浜公園の管理運営業務
 - ウ 万葉の森公園の管理運営業務
 - エ 春野ふれあい公園の管理運営業務
- ② 公園等管理運営及び維持整備業務
 - ア 公園巡視、機動業務
 - イ 公園定期維持管理業務
 - ウ 公園管理事務所窓口業務
 - エ いきいき菜園維持管理運営業務
 - オ 万葉まつり運営業務
 - カ 動物園飼料供給等業務
 - キ 浜松市農村公園巡視業務
- ③ 民間施設等管理運営業務
 - ア 浜松いわた信用金庫レクリエーションセンター管理業務
 - イ とぴあ百景園監理業務
- ④ 造園工事及びその他事業

8 指定管理者

- (1) 指定管理者導入の有無
有
- (2) 指定管理者としての受託の有無
有
- (3) 指定管理者としての受託している施設の内訳
一般公園：2
有料公園：2 (スポーツ施設等)

9 交付金・補助金・助成金

平成30年度実績 0円

10 決算概要（平成30年度）

収支計算書総括表

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
(収入の部)	
基本財産運用収入	11
特定資産運用収入	3
事業収入	317,323
雑収入	1,013
収入合計（A）	318,350
(支出の部)	
事業費	256,813
管理費	27,944
支出合計（B）	284,757
収支差額（A）－（B）	33,593

11 諸規定

- (1) 定款
- (2) 処務規定
- (3) 会計規程
- (4) 業務及び財務等に関する情報公開規程
- (5) 役員の報酬規定
- (6) 正規職員の就業規則
- (7) 契約職員の就業規則
- (8) 給与規定
- (9) 退職金規程
- (10) 育児・介護等休業に関する規程
- (11) 定年規定
- (12) 旅費規程
- (13) 出向規程
- (14) 特定個人情報取扱規程
- (15) ハラスメント防止規程